

各団体会長 様
事務責任者 様

足立区剣道連盟
会長 矢野 和久

事務連絡

下記の通りご連絡致しますので、宜しくお願い致します。

記

1. 剣道教士・錬士称号審査会について

	剣道教士	剣道錬士
受審資格	錬士七段受有者で、七段受有後2年以上経過(令和2年11月30日以前に取得)した者	六段受有者で、受有後1年以上経過(令和3年11月30日以前に取得)した者。
講習会の有効期間	講習会の有効期間3年は、令和元年7月以降とする。	
講習会の回数	指導者講習会は1回以上とする。	審判講習会は1回とする。審判歴は3回以上とする。
審査方法	小論文(剣道指導者としてのあり方)	小論文(剣道指導の心構え)
選考料	一人3,100円	
審査料	19,400円	15,700円
申込み	受審者のいる団体は、中村幸則事務局長より要項、申込書を受領し、 令和4年9月13日(火)までに申し込んでください。	

2. 第61回東京都剣道選手権大会について(奮って参加ください。)

1.実施日	令和4年9月3日(土) 午前8時開門 午前9時開会
2.場 所	東京武道館 大道場 足立区綾瀬3-20-1
3.参加料・資格	1名1300円 都剣連会員・年齢20歳以上・段位の制限はない
4.申込期日	令和4年8月6日(土)までに近藤理事長宛 〒120-0022 足立区柳原1-33-5 ☎ 03-3882-4862 FAX03-3882-5186 申し込んでください。

3. 足立区剣道連盟審判講習会の再度のお願い(再度の徹底)と合同稽古について

(1)審判講習会(実技編&規則編)の7月17日現在の申込み状況は下記の通りで、今後諸大会を控え審判員の質的向上のため下記参加なし団体は、最低でも1名は受講をお願いします。

(2)実技編終了後、16時30分開始にて合同稽古を予定しておりますので、受講生以外の方も参加して下さい。

	審判講習(実技編)	審判講習(規則編)
参加人員	18名	16名
参加団体	昇陽・長門・島根・錬心・東洲江・錬武会・西伊興・綾瀬・渕一・辰沼・東栗原・振武会	昇陽・長門・島根・錬心・東洲江・錬武会・西伊興・綾瀬・渕一・辰沼・東栗原・振武会・誠剣会
参加なし団体	葦立・小台宮城・舎人・花畑・洲江・鹿一・青井・江北清心会・扇・東伊興・西新井・若葉・上沼田・修武館・足立剣心会他	葦立・小台宮城・舎人・花畑・洲江・鹿一・青井・江北清心会・扇・東伊興・西新井・若葉・上沼田・修武館・足立剣心会他

※参加なし団体は7月22日(金)までに最低1名は参加への報告をお願いします。

4. 4・5・6段、錬士称号合格証の授与について

※7月24日(日) 審判講習会(実技編:12時30分受付時にお渡ししますのでお越しください。

4段(4/23)		5段(4/23)		6段(5/15)		錬士(5/6)	
平井秀雄	渕一	海藤隆俊	昇陽	尾身栄一	島根	中村貴弘	花畑
		穂坂 明	錬武会	三瓶正博	長門	丹野京子	振武会
		小枝秀夫	辰沼				

以上